

男鹿市土地改良区

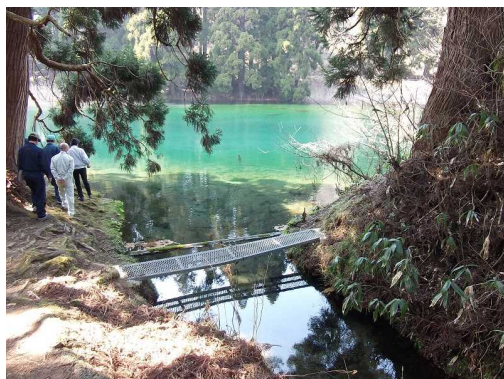
受益面積 2,151 ha

■ 男鹿市土地改良区は、寒風山麓の東側から西部承水路西側及び野村川西側の北浦地域（以下一ノ目潟地域）を受益地とする。

■ 用水源は、滝の頭湧水、西部承水路、小深見川からの揚水と多岐にわたる。また、一ノ目潟地域は、一ノ目潟ため池により用水需要に対し供給量調整を行う。



高架水槽



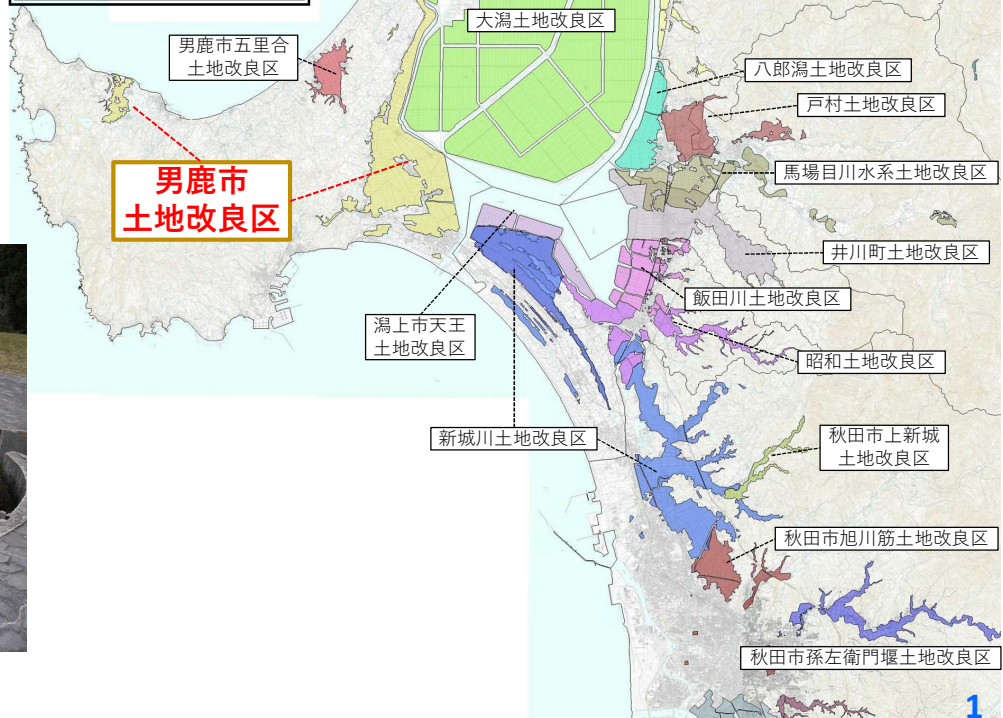
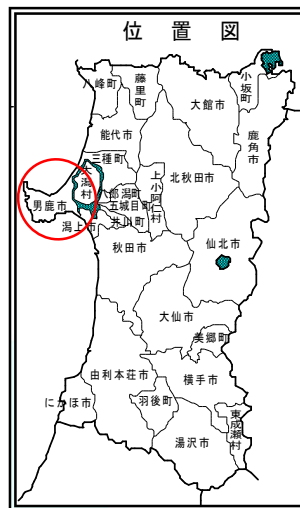
滝の頭湧水源



一ノ目潟ため池（八望台近くより）



円形分水口



【内 容】

■ 地区の構成

■ 土地改良区の合併・統合の歴史

1. 若美地区

■ 若美地区の水利システム（全体）

■ 若美地区の水利システム

- ・（各施設の状況）（五明光、若美北部、土花野石）揚水機場
- ・（各施設の状況）（福米沢、若美中央）揚水機場

2. 東部地区

■ 東部地区の水利システム（全体）

- ・（各施設の状況）（脇本・百川）八郎潟西部揚水機場
- ・（各施設の状況）（船越）船越揚水機場

3. 渡部地区

■ 渡部地区の水利システム（全体）

- ・（各施設の状況）下谷地揚水機場
- ・（各施設の状況）上谷地揚水機場

■ 渡部地区の歴史

4. 払戸地区

■ 払戸地区の水利システム（全体）

5. 福川地区

■ 福川地区の水利システム（全体）

6. 八郎潟西部干拓地区

■ 八郎潟西部干拓地区の水利システム（全体）

7. 北浦一ノ目潟地区

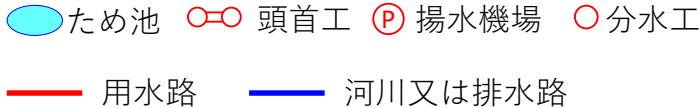
■ 北浦一ノ目潟地区の水利システム（全体）

- ・（各施設の状況）一ノ目潟ため池関連
- ・（各施設の状況）一ノ目潟トンネル関連
- ・（各施設の状況）一ノ目潟地区関連

■ 一ノ目潟地区の歴史

■ 施設の維持保全

■ ほ場整備

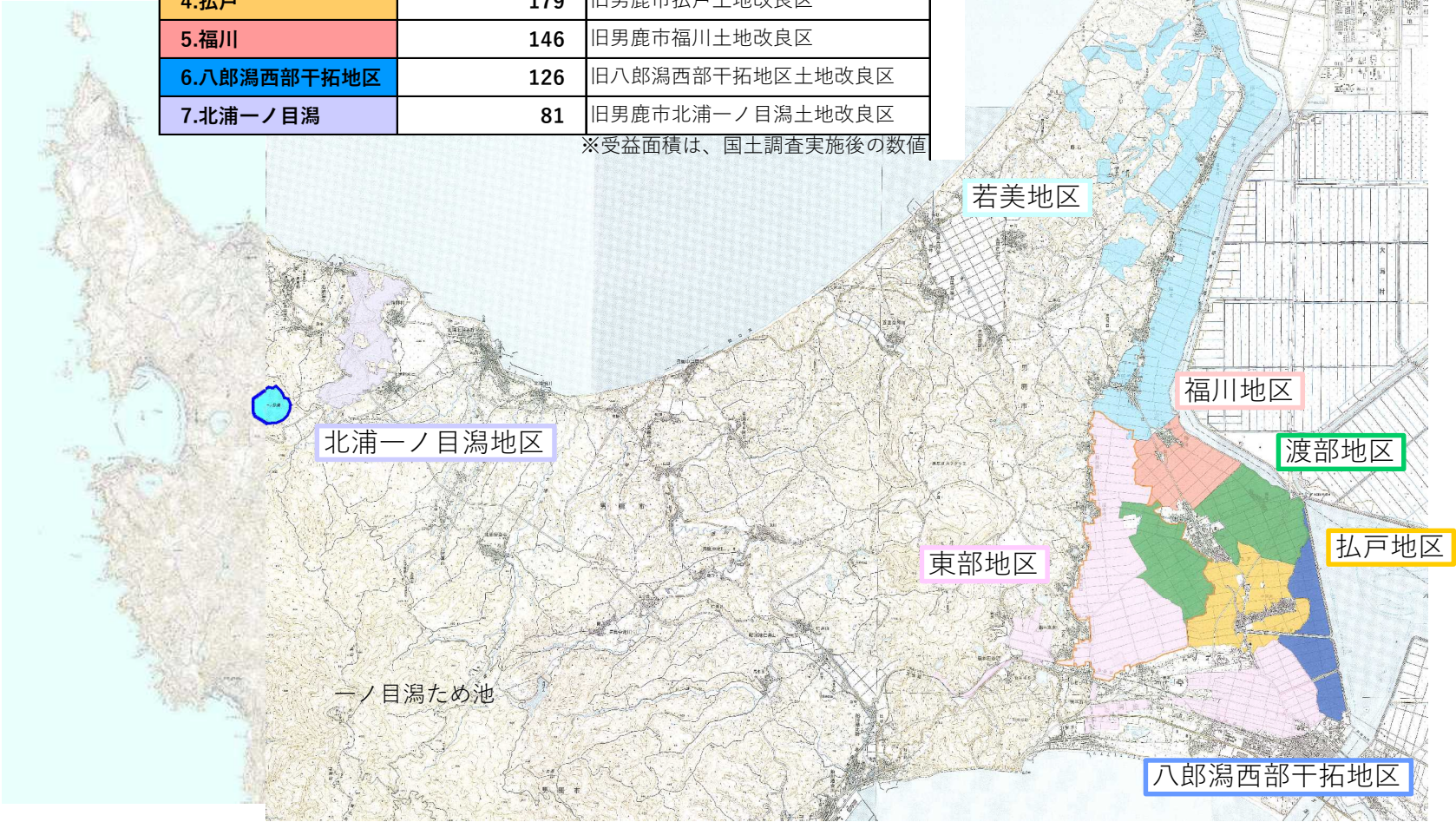
作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県秋田地域振興局農村整備課
協 力	・ 男鹿市土地改良区 ・ 男鹿市 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	 ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

地区の構成 合併前の旧土地改良区の区域をベースとし、大きく7地区に分かれる。

■ 本土地改良区では受益地内を大きく7地区に分割し管理しており、各地区は合併前の旧来の土地改良区の受益地となっている。

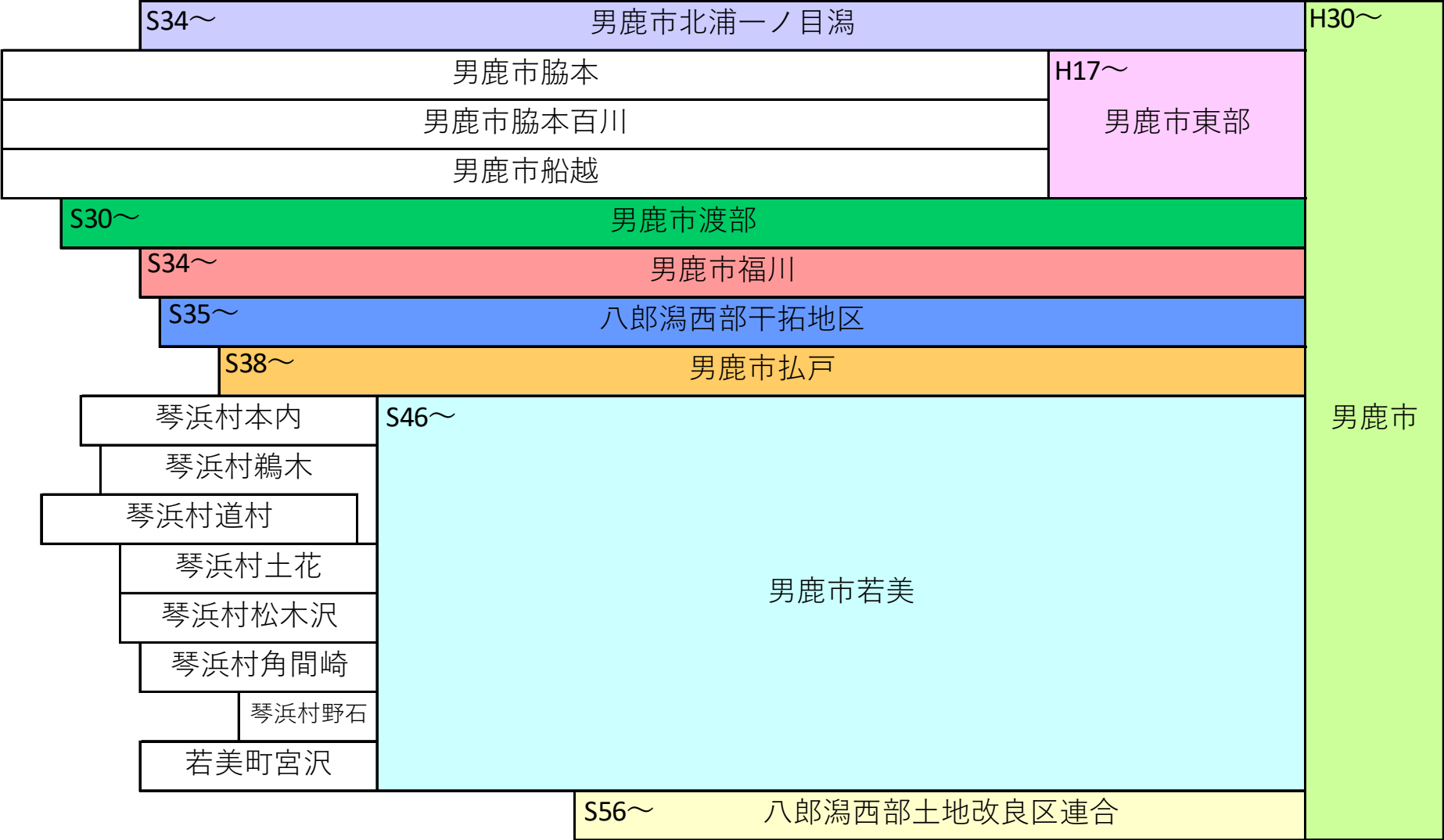
地区名	受益面積 (ha)	備考
1.若美	583	旧男鹿市若美土地改良区
2.東部	716	旧男鹿市東部土地改良区
3.渡部	320	旧男鹿市渡部土地改良区
4.払戸	179	旧男鹿市払戸土地改良区
5.福川	146	旧男鹿市福川土地改良区
6.八郎潟西部干拓地区	126	旧八郎潟西部干拓地区土地改良区
7.北浦一ノ目潟	81	旧男鹿市北浦一ノ目潟土地改良区

※受益面積は、国土調査実施後の数値



土地改良区の合併・統合の歴史 平成30年に現在の男鹿市土地改良区が誕生。

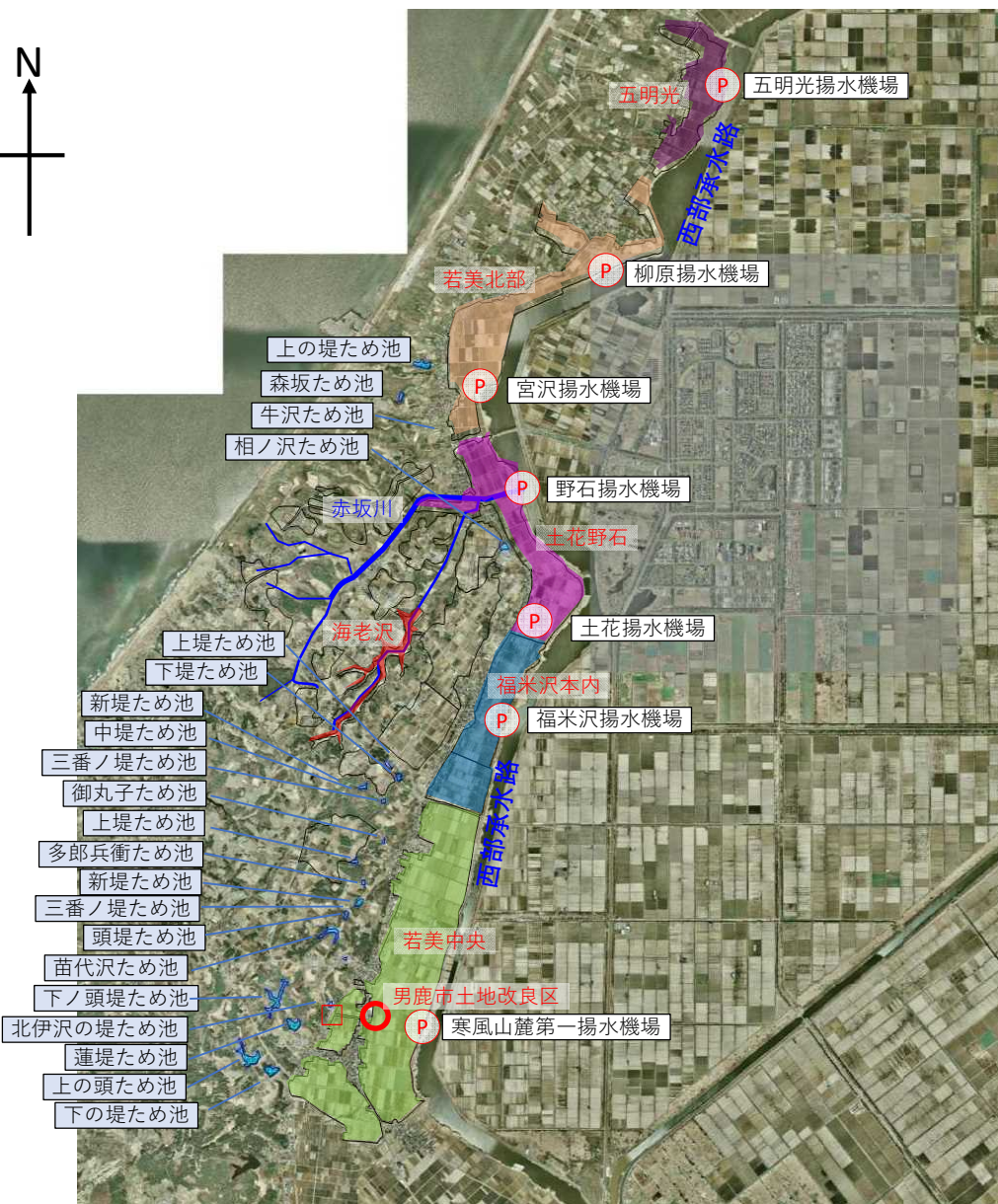
■ 直近では、平成30年に男鹿市北浦一ノ目潟、男鹿市東部、男鹿市渡部、男鹿市福川、八郎潟西部干拓地区、男鹿市払戸、男鹿市若美の7土地改良区が合併。これにより、男鹿市土地改良区が誕生。※本土土地改良区誕生に伴い、八郎潟西部土地改良区連合が解散。



1. 若美地区

受益面積 約 580 ha

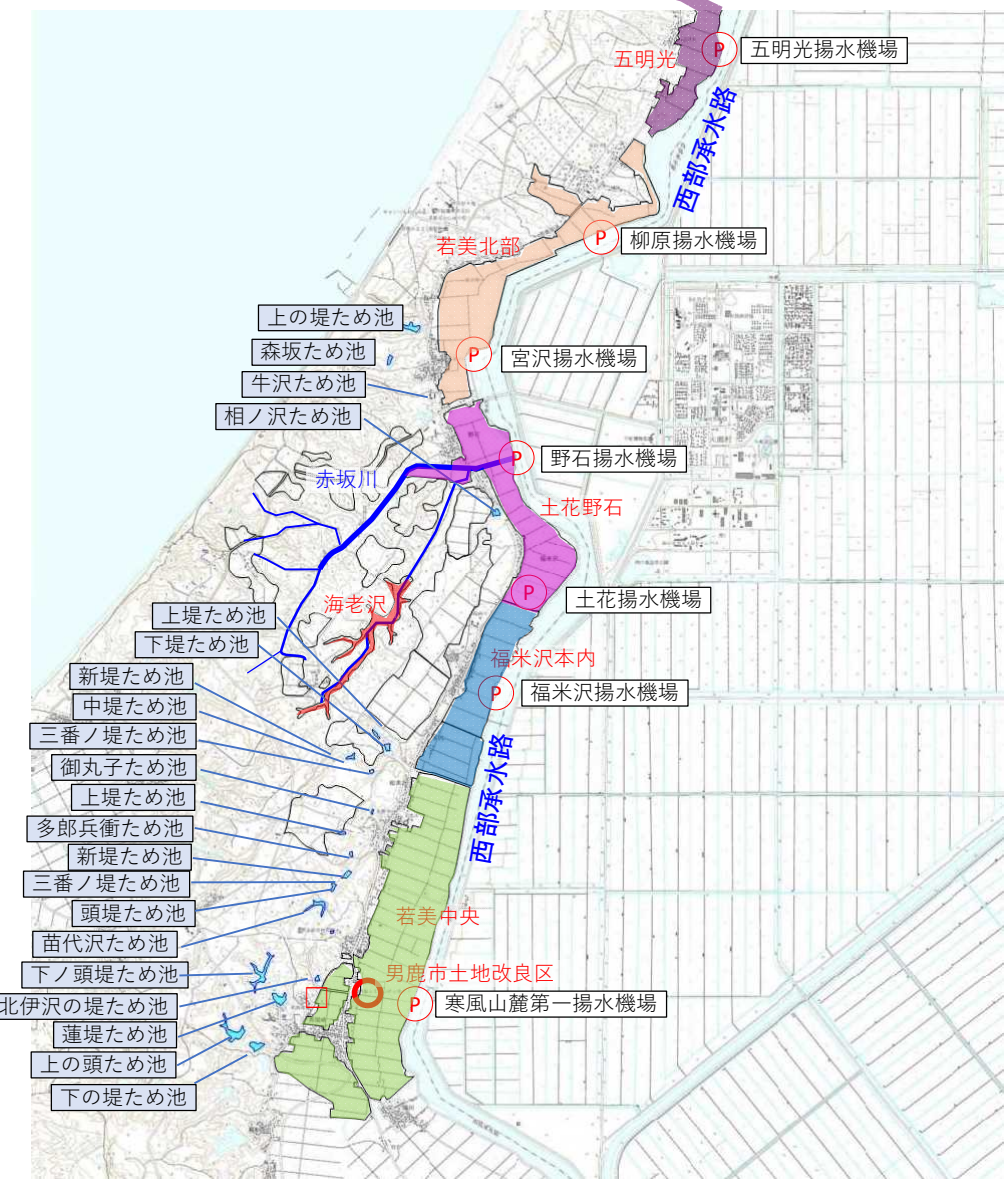
■ 若美地区は旧若美土地改良区のエリアであり、西部承水路及び赤坂川から取水する揚水機場、送水管、幹線水路が主要な施設となっている。



若美地区の農業水利システム（若美地区）

西部承水路及び赤坂川からの揚水による用水供給

■ 西部承水路及び赤坂川から取水により、上流の吐出水槽へ送水し開水路による供給主導型システム（五明光、土花野石、福米沢本内、若美中央）とパイプラインによる需要主導型システム（若美北部）がある。



区域	施設	堤高	堤長	有効貯水量
若美北部	上ノ堤	3.2	60	10
	森坂	3.7	51	4.5
	牛沢	1.5	32	1.2
土花野石	相ノ沢	3	117	10
福米沢本内	上堤	2	40	10
	下堤	4	49	10
若美中央	新堤	3	40	5
	中堤	3	58	10
	三番ノ堤	3	40	5
	御丸子	4	32	5
	上堤	4	17	2
	多郎兵衛	1.8	35	3
	新堤	8.3	56	22
	三番ノ堤	5	63	7
	頭堤	6	57	15
	苗代沢	4	45	2
	下ノ頭堤	7	70	65
	北伊沢ノ堤	2	67	2
	蓮堤	5.5	100	35
	上ノ頭	7.3	116	40
	下の堤	7	150	50

(施設の概要)

五明光

若美北部

土花野石

揚水機場

■ 西部承水路及び赤坂川からの取水は送水管で上流の開水路へ送水、並びに末端までパイプライン配水する。



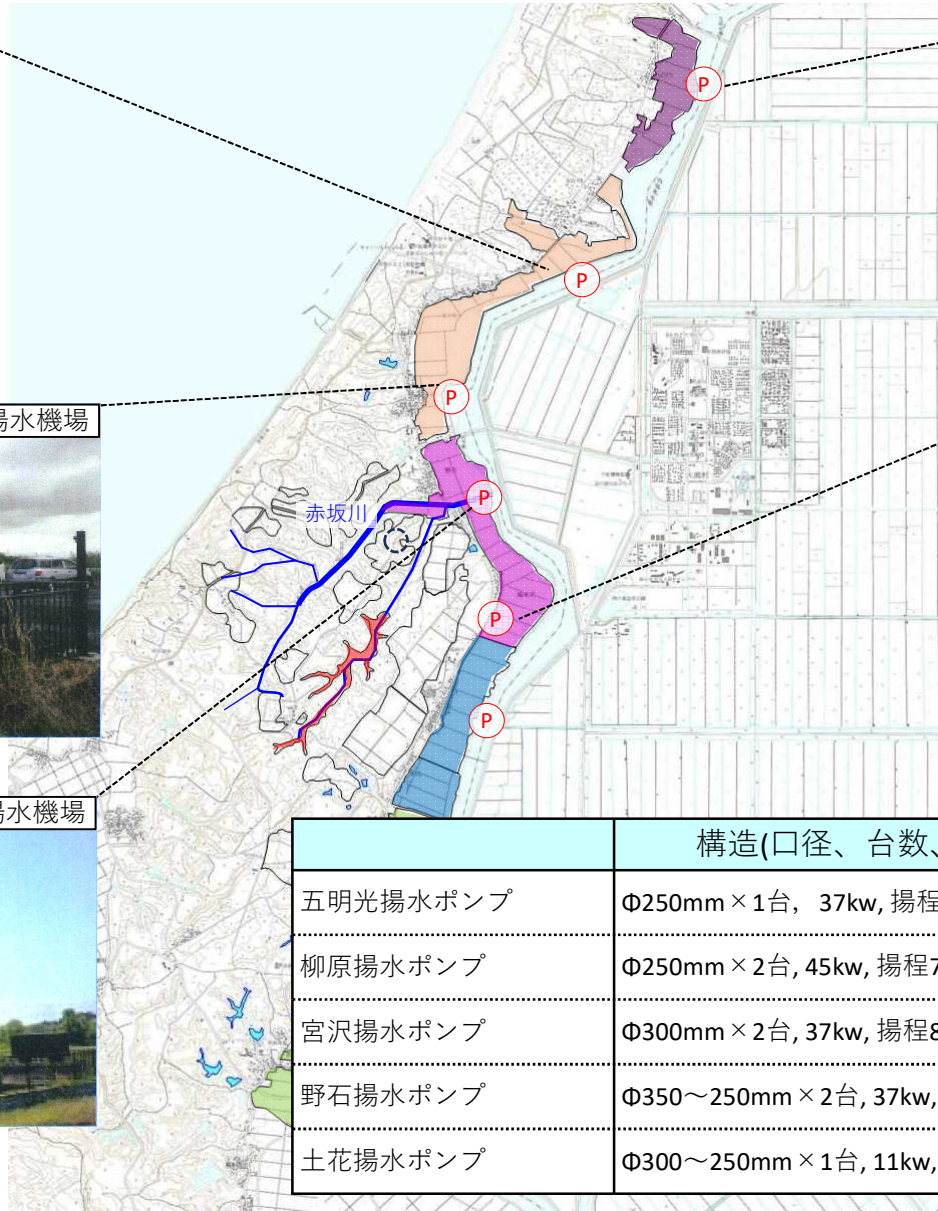
柳原揚水機場



宮沢揚水機場



野石揚水機場



五明光揚水機場



土花揚水機場

	構造(口径、台数、能力、全揚程)
五明光揚水ポンプ	Φ250mm × 1台, 37kw, 揚程11m
柳原揚水ポンプ	Φ250mm × 2台, 45kw, 揚程7.37m
宮沢揚水ポンプ	Φ300mm × 2台, 37kw, 揚程8.01m
野石揚水ポンプ	Φ350～250mm × 2台, 37kw, 揚程13.36m
土花揚水ポンプ	Φ300～250mm × 1台, 11kw, 揚程6.5m

(施設の概要)

福米沢

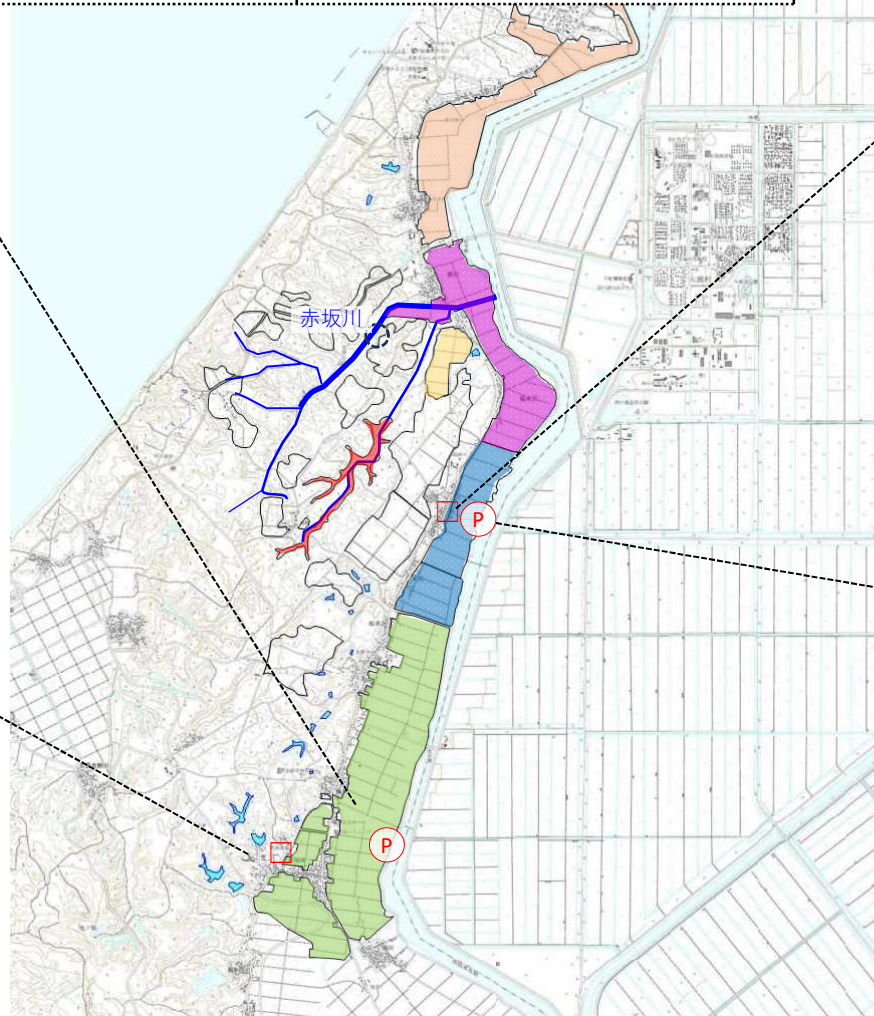
若美中央

揚水機場

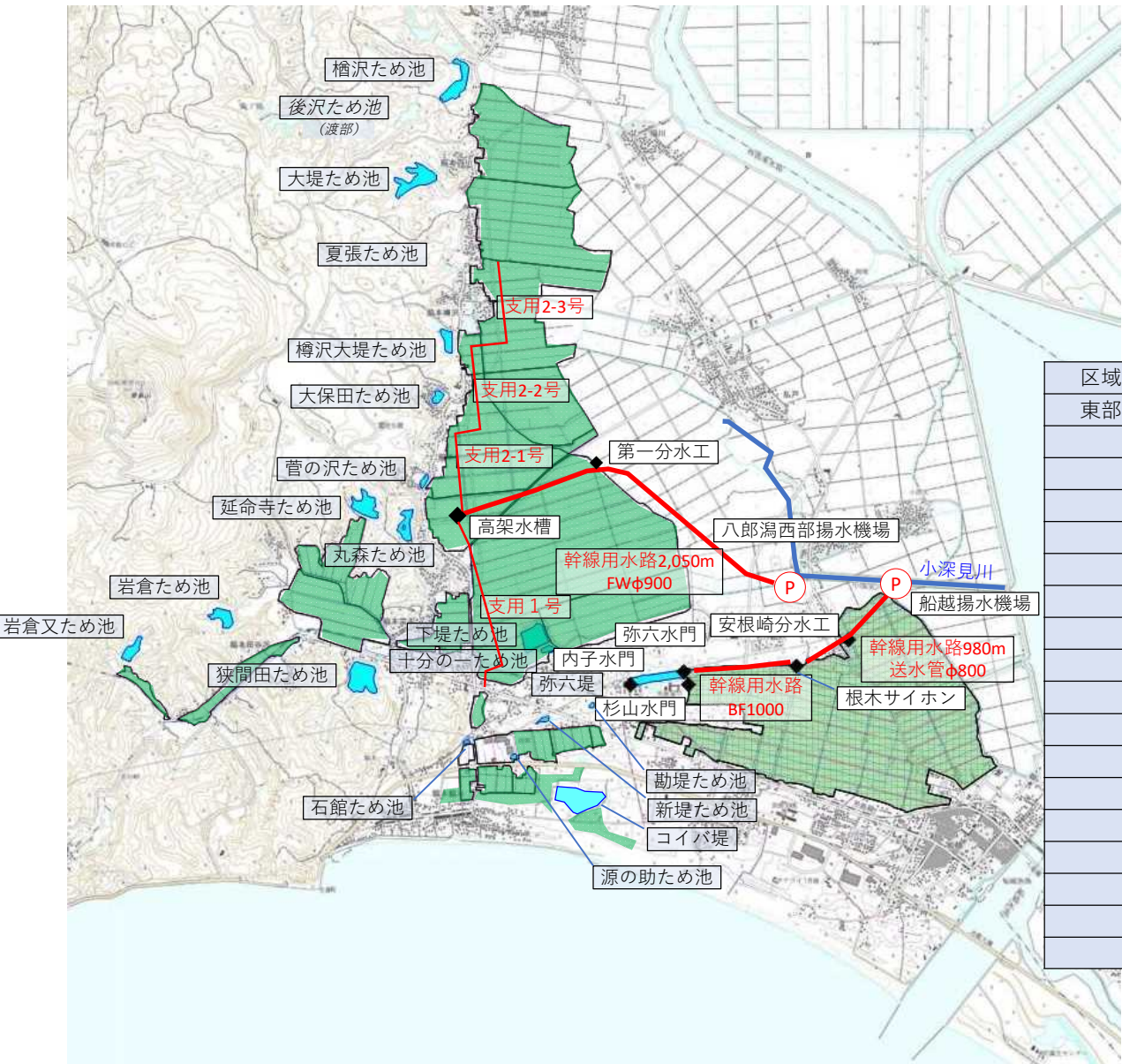
■ 西部承水路から取水により、上流の吐出水槽へ送水し開水路による供給主導型システム



	構造
福米沢揚水ポンプ	Φ200～150mm×2台, 7.5kw, 揚程7.0m
寒風山麓第一揚水ポンプ	Φ350～250mm, 75kw, 揚程19.5m



■ 各揚水機場は小深見川から取水、上流へ送水・供給する、供給主導型システム。



区域	施設	堤高	堤長	有効貯水量
東部	大堤	9	105	200
	夏張	3	45	20
	檜沢	4.0	90	24
	檜沢大堤	5.5	235	23
	大保田	3.6	90	23
	菅の沢	4	120	15
	丸森	7	163	79
	延命寺	7.6	116	132
	狭間田	7	200	150
	下堤	2.2	140	35
	十分の一	1.5	216	5
	岩倉又	13.1	102	210
	岩倉	16.9	126	240
	石館	2	70	3
	源の助	2	120	5
	新堤	2	60	3
	勘堤	2	100	5
	弥六堤	2.5	350	27

(施設の概要)

脇本・百川

八郎潟西部揚水機場

■ 八郎潟西部揚水機は、小深見川から取水、高架水槽へ貯水し供給する供給主導型システム。



八郎潟西部揚水機場



高架水槽



記念碑



第1分水工



	構造
八郎潟西部揚水ポンプ	Φ600～450mm×2台, 260kw, 揚程29.0m
	構造
高架水槽	PC水槽φ12m,h=8.6m

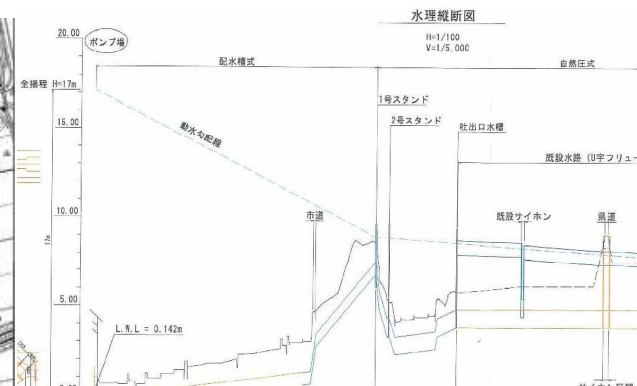


(施設の概要)

船越

船越揚水機場

■ 船越揚水機は小深見川から取水、上流へ送水・供給する、供給主導型システム。

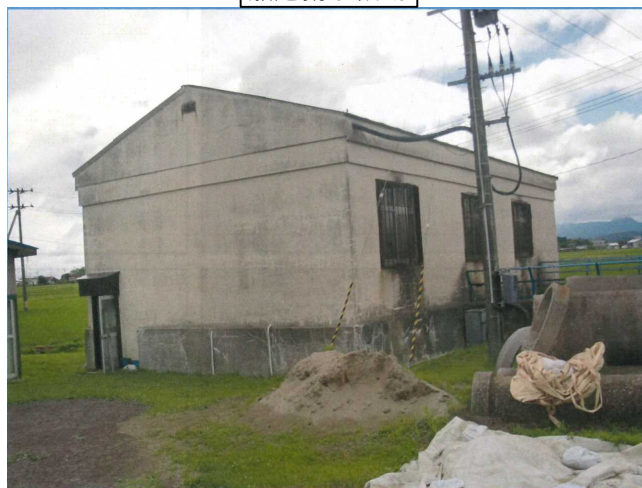


	構造
船越揚水ポンプ	Φ500mm×2台, 125kw, 揚程17m

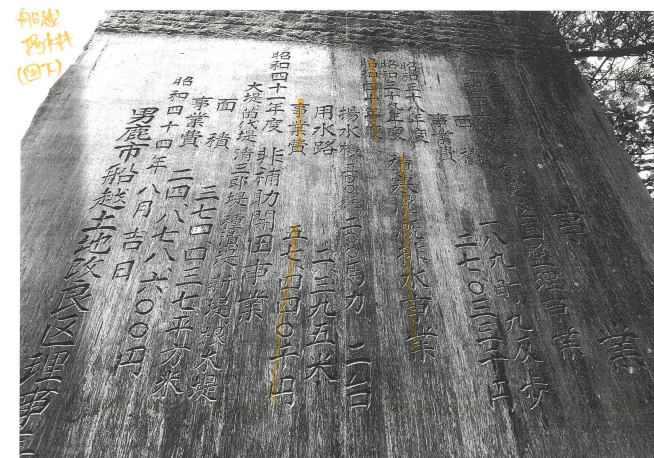
船越幹線用水路



船越揚水機場



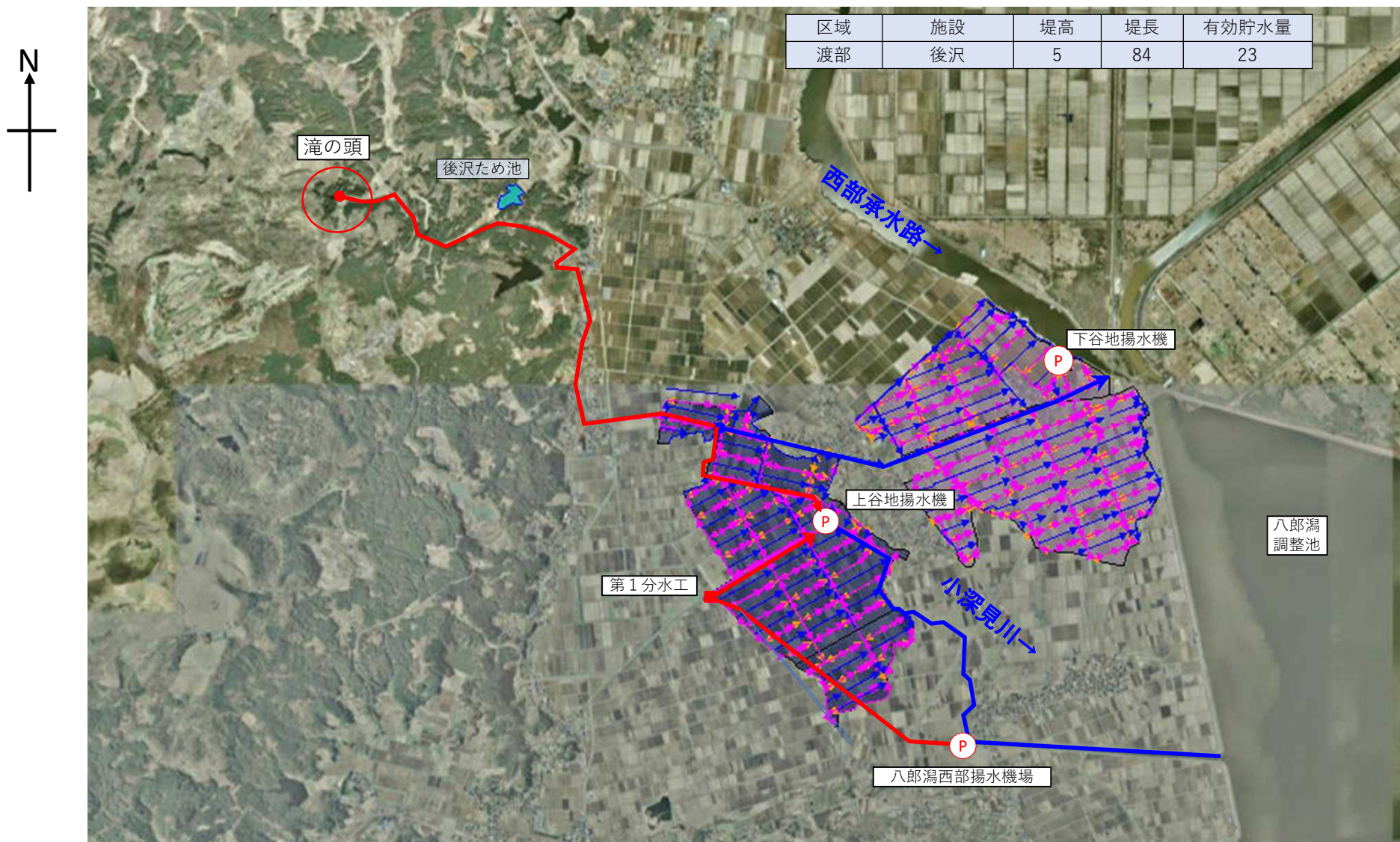
記念碑



3. 渡部地区

受益面積 約 320 ha

- 渡部地区の主要な取水源は西部承水路、滝の頭及び小深見川で、揚水機により全線パイプラインにより灌漑している。
- 下谷地揚水機により下谷地地区約160haへ、上谷地揚水機により上谷地地区約160haへ灌漑している。



(主要施設の状況)

下谷地揚水機

- 下谷地揚水機は平成7年に造成された揚水機である。
- 口径450mm揚程12.5m吐出量23.13m³/minのポンプが二台ある。
- 取水源は西部承水路であり、下谷地地区の約160haを受益としている。

下谷地揚水機



受益地



県営下谷地地区 竣工記念

下谷地地区県営土地改良総合整備事業概要

本地区は、昭和35～37年度に積寒事業で区画整理を実施し、その後、農地の汎用化を図るべく平成3～7年度に県営土地総事業により、排水路、暗渠排水、客土の基盤整備を実施した。

用水は、八郎潟西部承水路から揚水機により地区上流に吐き出し、三つの支線用水路に分水し、各ほ場に配水していた。

しかし、揚水機等の老朽化が進み通常の維持管理が困難となり、さらに、用水路は土水路のため法崩れ等で通水能力が低下し、用水管理に多大の労力を費やしていた。

これら要因の改善を図るため、平成7年度に下谷地地区県営土地総合整備事業(省力化対策特別型)の採択を受け五カ年計画で揚水機更新、用水路をパイプライン化し農道を拡幅して大型機械化体系を確立し、さらなる農地の汎用化と高生産性農業の達成に努めるべく本事業を実施した。

ここに、地区農民の魂が宿るこの事業の完成を記念し、組合員の繁栄を祈り碑を建立する。

平成11年12月

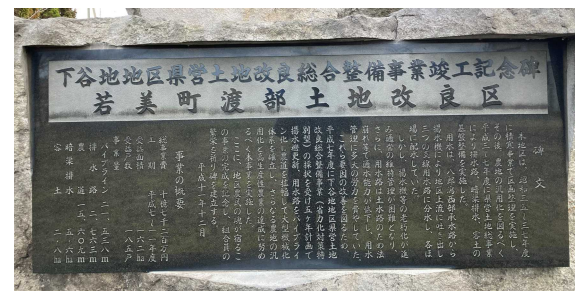
事業の概要

総事業費	10億7,200万
工期	平成7～11年
受益面積	162ha
受益戸数	185戸

事業量

パイプライン	21,538m
排水路	2,763m
農道	15,609m
暗渠排水	5.6ha
客土	2.8ha

若美町渡部土地改良区



(主要施設の状況)

上谷地揚水機

- 上谷地揚水機は平成10年に造成された揚水機である。
- 口径400mm揚程19.5m吐出量18.57m³/minのポンプが二台あり、上谷地地区の約160haを受益としている。
- 取水源は滝の頭と小深見川（八郎潟西部揚水機）の水を調整地に溜め、パイプラインにより供給している。



上谷地揚水機



調整地

県営上谷地地区 概要

上谷地地区県営土地改良総合整備事業概要

○事業目的

本地区は、秋田市の北西に位置し、地区の一次整備は、S34～S36年に積寒事業とその後の自己整備等で20a～30a区画で整備されているが、ほ場内の用水路の大部分は土水路のため法面崩壊等により通水不良となっている。

よって本事業により、用水路のパイプライン化と揚水施設の更新並びに農道整備を実現するとによりほ場全体の整備が達成され、高生産性農業の達成に資するものである。

事業の概要

総事業費	11億9,400万
工期	平成9～13年
受益面積	162ha
受益戸数	180戸
事業量	
用排水路	25,101m
農道	14,511m
暗渠排水	14.8ha
客土	7.0ha

若美町渡部土地改良区



- 鳥居長根（現渡部地区）は灌漑用水がなく原野同然であり、用水の確保が課題となっていた。
- 渡部斧松は、灌漑用水を滝の頭に求め、文政5年（1822年）に約8キロにわたる水路工事に着手した。

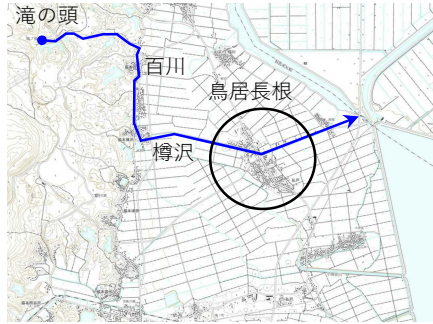
鳥居長根の開墾



今木神社（滝の頭）



渡部 斧松 翁

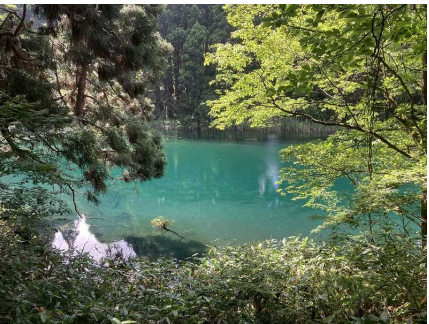


滝の頭から引水

- 鳥居長根の漠然たる荒野の開発は、その一大用件であった灌漑水の導入にありて、惣治翁（斧松の叔父）と斧松翁は、共にその水源を鮎川村の滝の頭に求めたが、その水路の開設にあたり、山岳地の事業は、実に想像を絶するの難行であった。
- 斧松翁は、文政五年(1822年)山岳地の一部に穴堰を掘貫のため、三月に着工し、五、六人を雇へて、翁も又其の作業に従事し、一日平均一米以上を掘り続け、九月二十五日其の貫通を見るに至る。然し、秋の雨続きのため、～（中略）～打続く土砂の崩壊により、一行七名中六名が、殉難をされたのである。
- 命に関わる崩壊が続くので人夫が逃亡し事業が進まない。このときは斧松自身が腰に縄をつなぎ、万が一のことがあったら縄を探って、自分の死骸を引揚げよと、人夫に命じ改修の先頭に立った。
- 鳥居長根では開墾が進み、文政八年に新村建設の許可があり、渡部村と命名された。

水番制度

- 斧松翁が完成した瀧ノ頭からの用水路の管理は、当初は御役所、次いで郷中、部落会と変わるが、この用水路は百川・樽沢地域水田の上流を通る。しかし、この人達の用水は堤に溜めた水しかなく、雨の少ない年は絶対量が足りない。そこに豊かな瀧ノ頭からの水路が出現したのである。この水をめぐっての争いは年を追って激しくなり、暴力沙汰は珍しいことではなかった。
- これを監視するのが「水番制度」であり、昼夜交代で水路を見回り、脇本側の動きに睨みをきかせることになる。
- 渡部土地改良区の設立は昭和三十年である。新しい機械も導入され正月から早々と五里合地区の人達に、田植えの予約をする必要もなくなり、三月に薄氷の張った苗代に素足で入ることもなくなった。ビニールによる栽培が定着したからである。しかし用水路と水田は昔のままで、土地改良区はこの大事業に着手することになる。
- 昭和三十五年からは水田を一反歩にする、渦端に揚水機を置いて八郎潟の水を揚げる等の事業が始まり、無限の八郎潟の水を使えるように大きく飛躍した。
- ついで昭和四十八年からは、脇本・百川・渡部の三土地改良区が合体して本格的な八郎潟からの取水事業が始まり、上谷地まで必要な量が確保され「水番」も必要がなくなった。
- 文政八年に「渡部村」が誕生してから百四十八年かけて、つらく厳しい重労働から解放されたことになる。続いて平成七年から十三年までの下谷地・上谷地のパイプラインの布設工事である。こうして「水番」も「水かけ」も解決した。

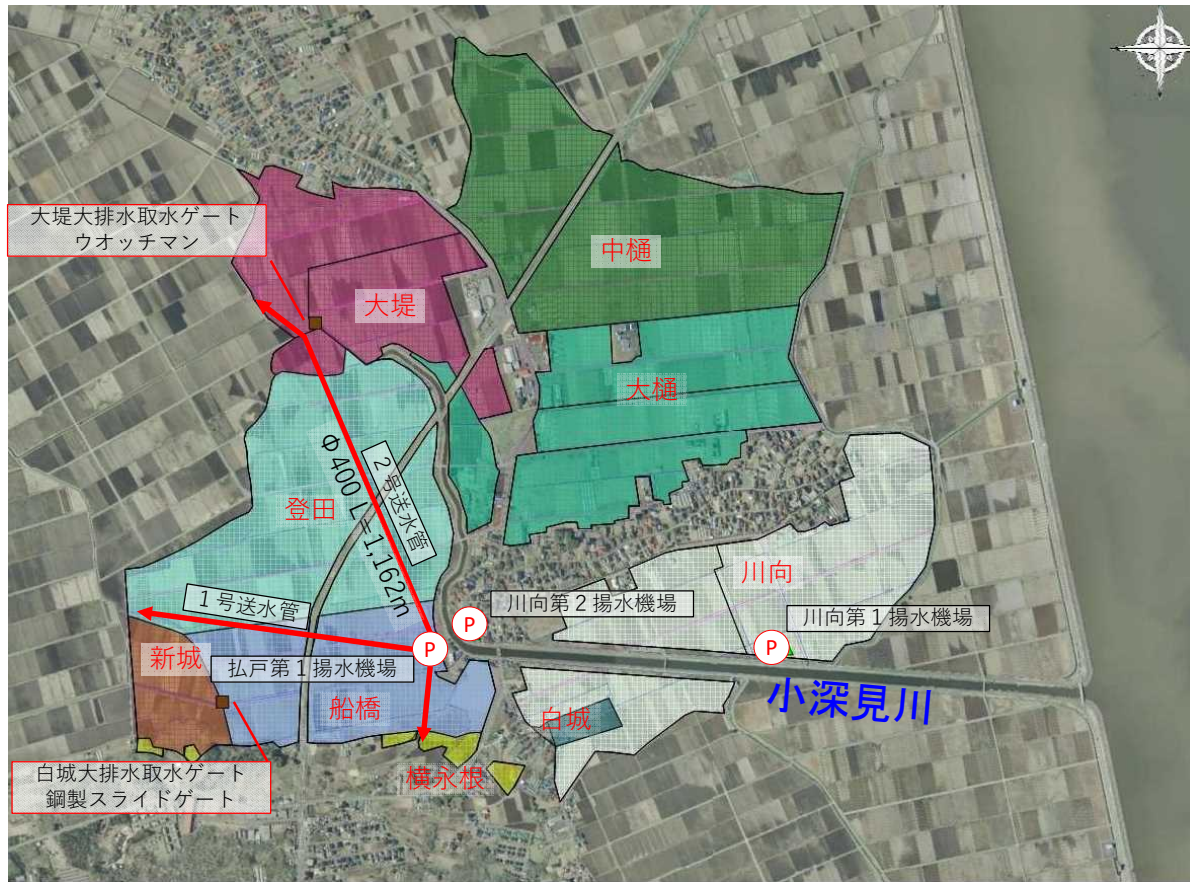


滝の頭の豊富な湧水

4. 払戸地区

受益面積 約 180 ha

■ 払戸地区は旧男鹿市払戸土地改良区のエリアであり、小深見川から取水する揚水機場、送水管、幹線水路が主要な施設。



払戸第1揚水機場

払戸地区

本土地改良区では全県で第三番目に大圃場整備事業（三十アール区画）を実施した

設立 昭和三八年四月十七日

組合員数 一九四名 若美町払戸土地改良区

事業内容

自 昭和三八年度 至 昭和四十年年度

積寒圃場整備事業

事業費 七千九万円

実施面積 一七八、五ヘクタール

揚水機新設 三基

補装水路 四、七一八メートル

昭和四十年年度 農地造成（開田）事業

白城堤、宮田堤、二間堤、三間堤、大堤、新堤、長堤、

事業費 一億五千六百九拾万円

造成面積 三二、六ヘクタール

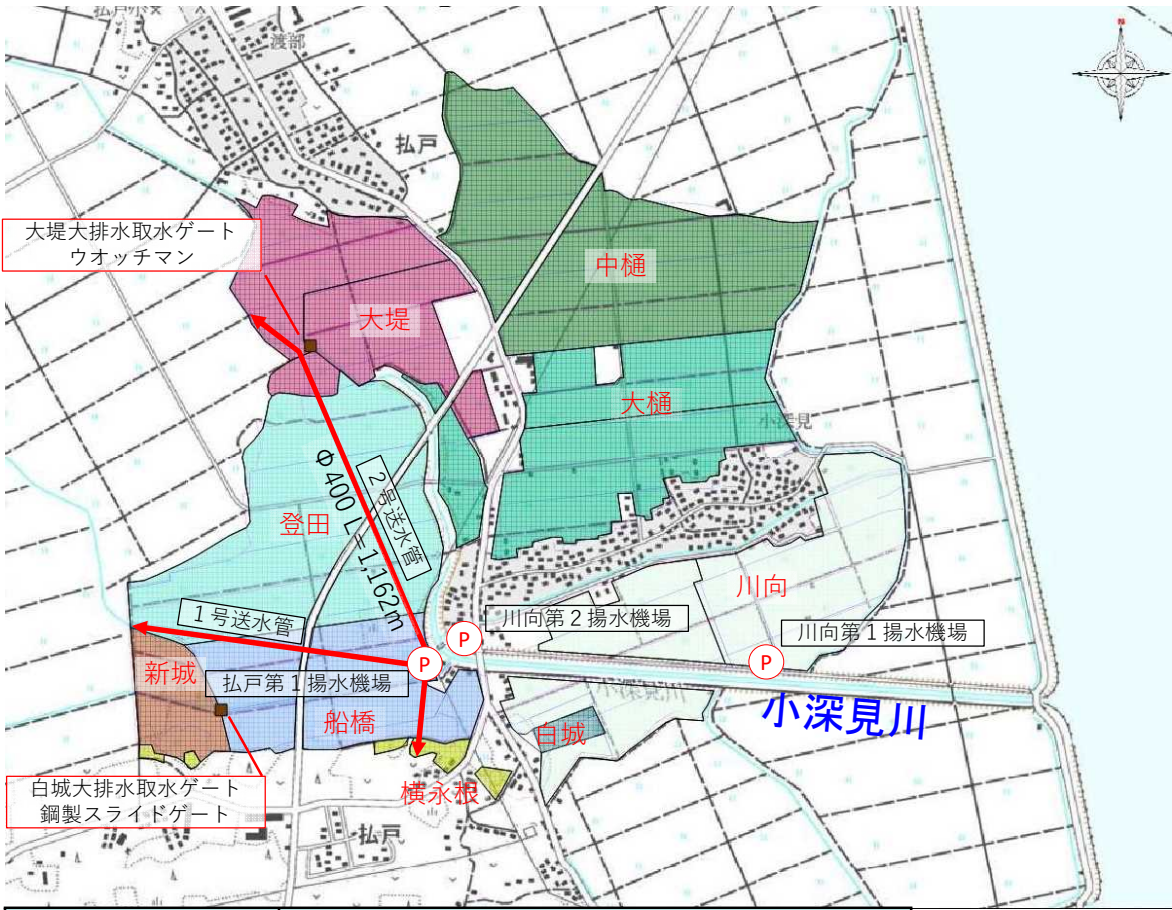
昭和四二年度 暗渠排水事業

事業費 四百九拾九万円

実施面積 一三、六ヘクタール

昭和四七年九月吉日建之 石工 渡部丈之助

各揚水機場は小深見川から取水、送水管により上流に送水し、開水路による供給主導型システム。



弘戸第1揚水機場



川向第2揚水機場



川向第1揚水機場



大堤大排水取水ゲート
ウオッチマン



白城大排水取水ゲート
鋼製スライドゲート

	構造
弘戸第1揚水機	弘戸第1 Φ400mm×1台, 75kw, 揚程17m 弘戸第2 Φ400mm×1台, 75kw, 揚程16m 弘戸第3 Φ125mm×1台, 5.5kw, 揚程11.5m
川向第1揚水機	Φ250mm, 7.5kw, 揚程4.0m
川向第2揚水機	Φ200mm, 5.5kw, 揚程4.0m

5. 福川地区

受益面積 約 150 ha

■ 福川地区は旧男鹿市福川土地改良区のエリアであり、西部承水路から取水する揚水機場、送水管、幹線水路が主要な施設。



揚水機場は西部承水路から取水、パイプラインにより上流へ送水し、開水路による、供給主導型システム。



福川鳥瞰図

	構造
福川揚水機	Φ350mm × 2 台, 75kw, 揚程15m



福川揚水機場

6. 八郎潟西部干拓地区

受益面積 約 130 ha

■ 八郎潟西部干拓地区は旧八郎潟西部干拓地区土地改良区のエリアであり、取水源は八郎湖調整池で、揚水機により全線パイプラインにより灌漑している。地区の排水は排水機により八郎湖調整池へと排水している。



八西第1揚水機場

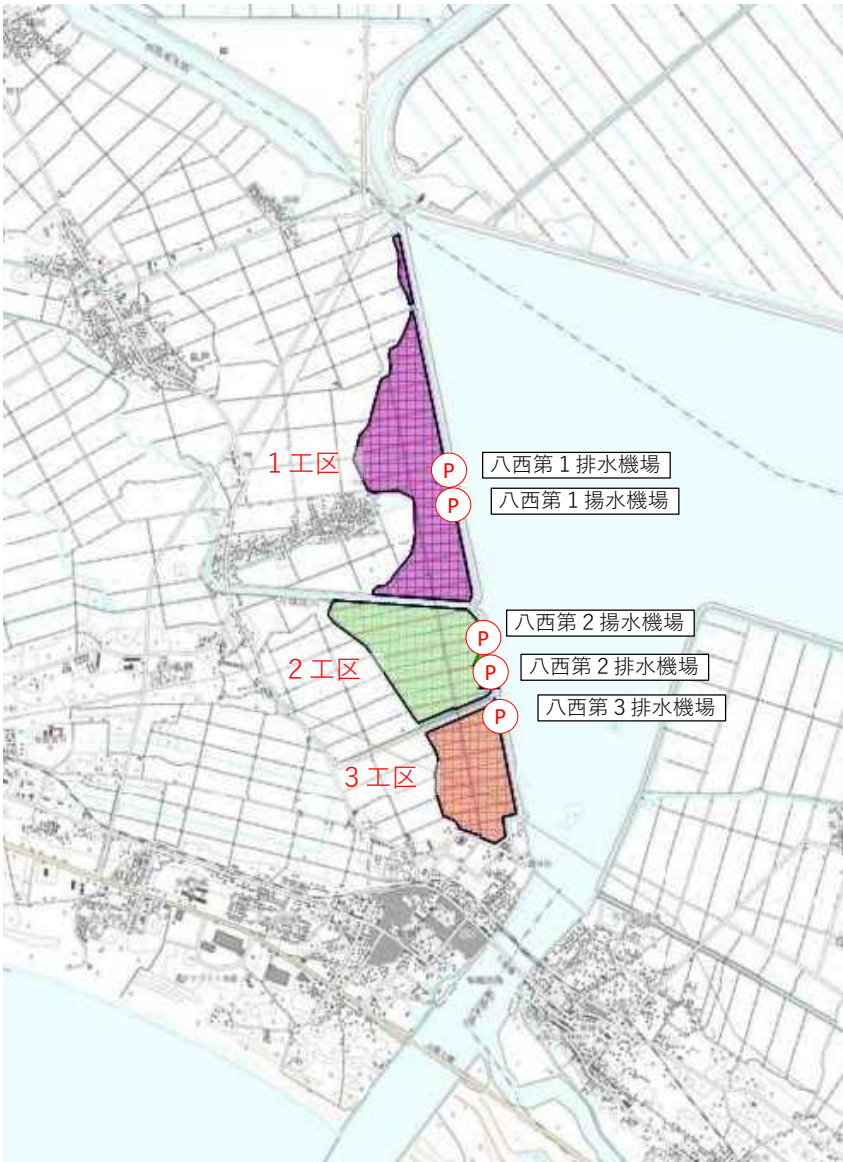


八西第1排水機場

八郎潟西部干拓地区の農業水利システム（全体）

八郎湖調整池からの揚水による用水供給

■ 各揚水機場は八郎湖調整池から取水し、パイプラインで供給する需要主導型システム。



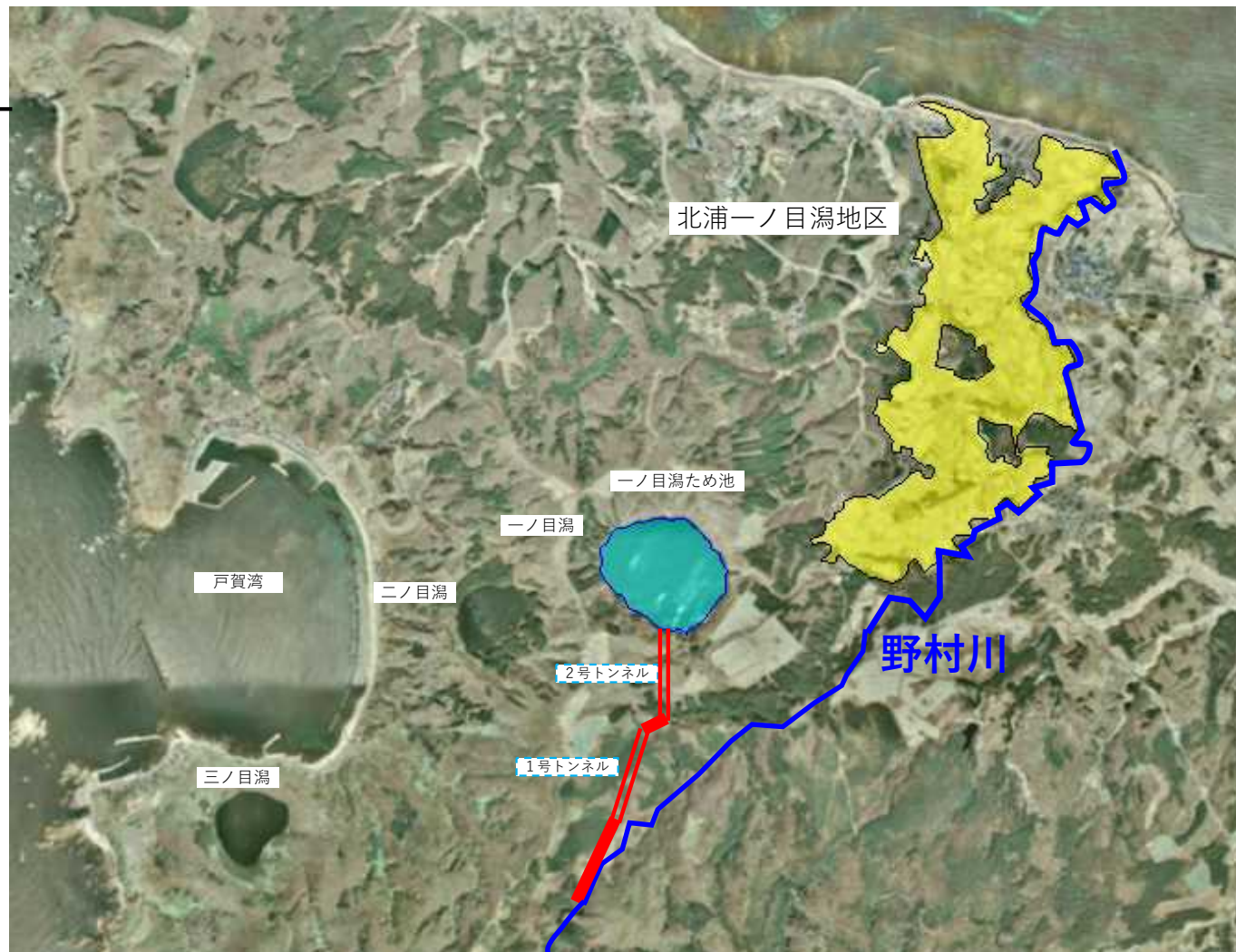
揚水機	構造
八西第1 揚水機	Φ250mm×2台, 30kw, 揚程3.18m
八西第2 揚水機	Φ300mm×2台, 37kw, 揚程4.28m

排水機	構造
八西第1 排水機	Φ700mm×1台, 55kw, 揚程2.24(4.10)m Φ900mm×1台, 110kw, 揚程2.24(4.10)m
八西第2 排水機	φ400mm×1台, 22kw, 揚程2.23(4.12)m Φ600mm×1台, 45kw, 揚程2.23(4.12)m
八西第3 排水機	φ300mm×1台, 11kw, 揚程2.23(4.12)m Φ500mm×1台, 37kw, 揚程2.23(4.12)m

7. 北浦一ノ目潟地区

受益面積 約 80 ha

- 野村川の東側の農地で水を使わない期間（9月～3月）に、2本のトンネルを使って一ノ目潟に貯水し、野村川西側の農地を灌漑する。
- さらに、一ノ目潟を水源として、北浦～入道崎、戸賀地域へ水道水を供給している。



年	内容
江戸時代	1号トンネル
明治時代	2号トンネル
H5～H8	ため池等整備（ため池）
	ため池等整備（用排水）
H16～H27	一ノ目潟1期(1号トンネル)
H17～H27	一ノ目潟2期(2号トンネル)
R2～(R8)	ほ場整備「野村地区」実施



一ノ目潟ため池

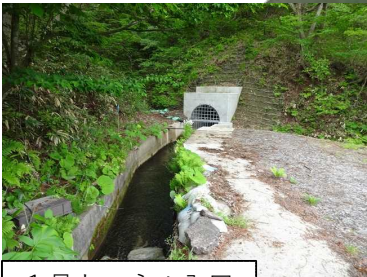
農業水利システム（全体）

一ノ目潟ため池からの導水による用水供給

- 非灌漑期に野村川上流から取水し、1号・2号トンネルにより一ノ目潟へ注水・貯留し、灌漑期には一ノ目潟地域へ配分する。
- さらに、上水道へ供給後、水田灌漑に不足が生じた際は野村川下流から揚水補給する体制を構築している。



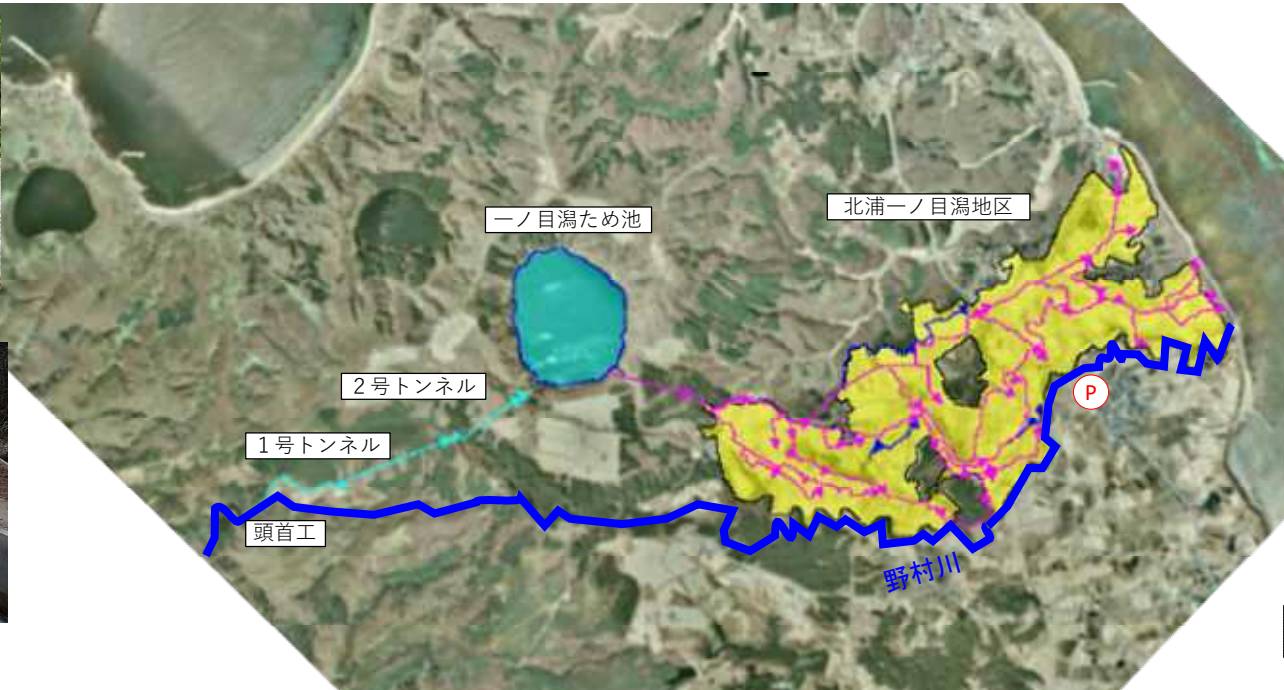
取水口（頭首工）



1号トンネル入口



1号トンネル出口



2号トンネル入口



2号トンネル出口

(各施設の状況)

一ノ目潟ため池関連

■ 一ノ目潟ため池は、直径600m、水深44.6m、6万～8万年前に形成された淡水湖であり、国の天然記念物に指定されている。

地域を潤す恵みの湖水

一ノ目潟ため池は男鹿国定自然公園の北部に位置し、築造後八十年以上経過し、堤体及び洪水吐、取水施設等の老朽化が著しく、ため池保安上危険な状態であった。

平成五年度「一ノ目潟地区」県営ため池等整備事業として採択され、北浦地域の水田七十五ヘクタールを受益地とし、総工事費一億三千四百万円で、景観に配慮しつつ堤体・洪水吐・取水施設の改修を行い、平成八年度に完成をみた。

これにより、農業用施設としての機能を維持するとともに周辺住民への安全性が確保された。

この記念碑は地域の永遠の繁栄を祈りつつ、事業に参画した人々の功績をたたえ、その偉業を後世に伝えるものである。

平成八年十一月 建立

男鹿市北浦

一ノ目潟土地改良区

理事長 大坂谷 武

副理事長 細井善直

〃 戸嶋幸三

理事 桧山良蔵

〃 薄田鉄男

〃 小林 進

〃 嶋宮義一

〃 細井菊太郎

〃 平賀一男

〃 小林正太郎

監事長 武田重幸

監事 細井清太郎

〃 桧山辰巳

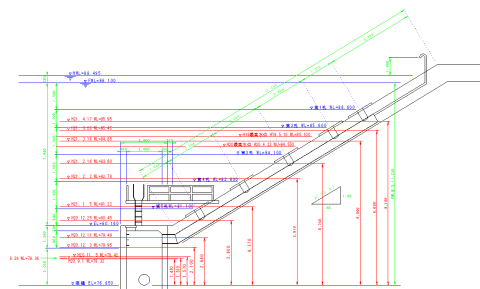
職員 原田留美子

〃 岩谷春美



【ため池諸元】

堤高	8.3m
堤長	40.0m
貯水量	3,148千m ³

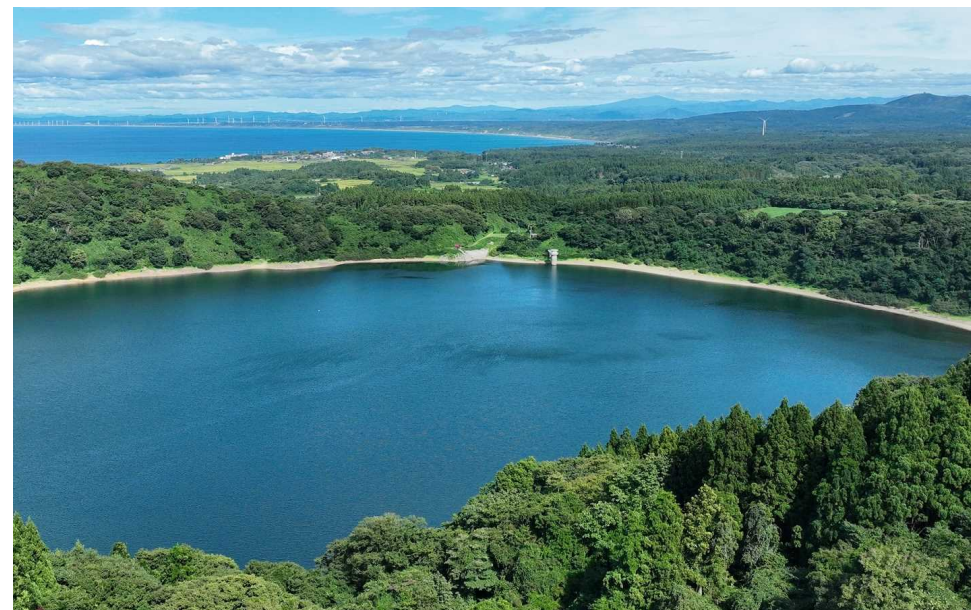


洪水吐 コンクリート直線越流型 (L=65m、越流幅B=5.0m)

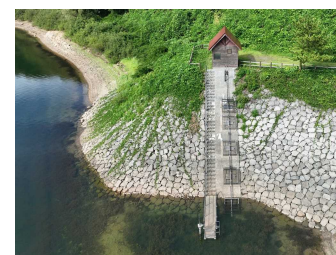
取水施設 斜樋 (鋼管) L=17.2m (斜樋管φ500、取水孔φ350 N=5孔)

貯水域 H.W.L.+88.495～底樋E.L.=76.850 (H=11.645m)

取水域 第1孔E.L.=86.6m～第5孔E.L.=81.1m(H=5.5m)



洪水吐



取水施設 (斜樋)



水中状況 (-3m,藻)

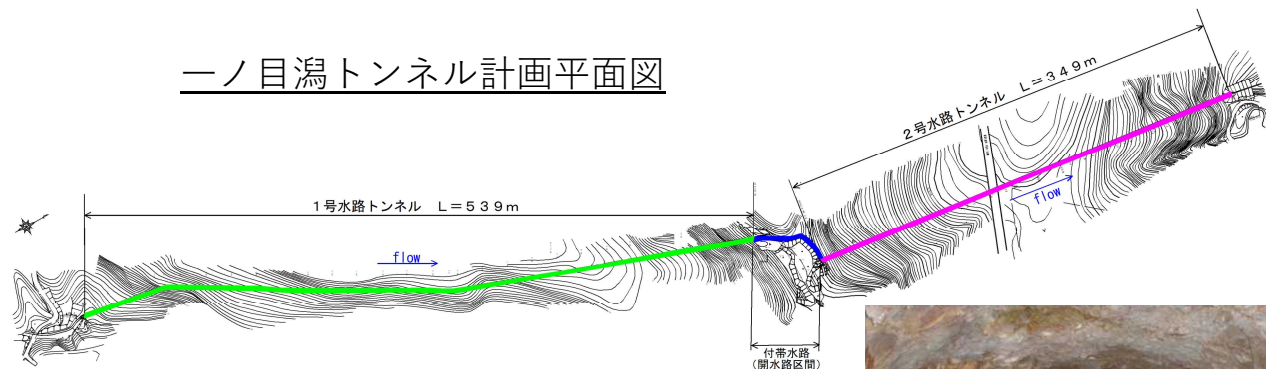
(各施設の状況)

一ノ目潟トンネル関連

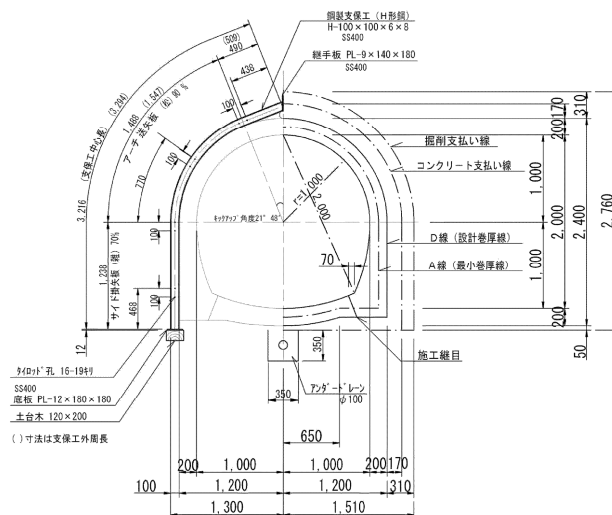
■ ため池として利用されている一ノ目潟は流域面積が少なく、そのままでは受益地への安定した用水供給は困難だった。一ノ目潟水路トンネルは、必要な用水量（貯水量）を確保するため、非かんがい期に野村川から一ノ目潟に導水するための水利施設である。1号水路トンネル（延長539m）、2号水路トンネル（延長349m）の2本のトンネルがあり、それぞれ江戸時代、明治時代に人力の手掘り工事で造られている。トンネル掘削から100年以上が経過し、内部の崩落や土砂堆積により施設の維持管理が困難となったことから、一ノ目潟地区・一ノ目潟2期地区ため池等整備（用排水施設）事業（工期：平成16年度～平成27年度）により水路トンネル改修工事が行われた。



一ノ目潟トンネル計画平面図



一ノ目潟トンネル
標準断面図



改修前の水路トンネル



完成後の水路トンネル

農と地域を拓く未来に継ぐ命の源泉

事業名：県営ため池等整備事業（用排水）

地区名：一ノ目潟地区

一ノ目潟2期地区

施設管理主体：男鹿市北浦一ノ目潟

土地改良区

理事長 戸嶋 幸三

事業主体：秋田県

事業期間：平成16年度～平成27年度

施設名：1号水路トンネル 延長L=539m

2号水路トンネル 延長L=349m

総事業費：838,250千円

施工会社名：株式会社 加藤組

(各施設の状況)

一ノ目潟地区関連

■地域の用水源

灌漑期は一ノ目潟ため池から取水し、隧道や開水路を経て受益地に灌漑している。

■上水道の水源補償による揚水機

昭和39年男鹿市企業局で上水道の水源を確保するにあたり、農業用ため池として使用していた一ノ目潟に水源を求めることとなった。営農期間中のため池貯水量の不足が懸念されたことから、代替えとして不足する水量を準用河川の野村川から揚水機により直接取水している。

(揚水機の稼働は5月～8月の日中のみ)

一ノ目潟ため池



水道取水タワー

ため池斜樋施設



ため池斜樋施設



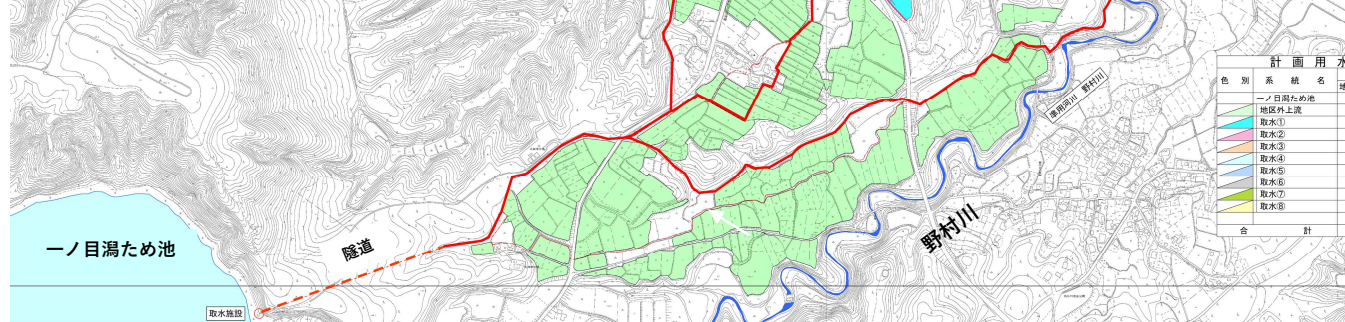
水道取水タワー



隧道出口



揚水機



日本海

一ノ目潟地区の歴史

一ノ目潟と一ノ目潟トンネル 大地に刻まれた歴史

- 一ノ目潟は火山形態の一つであるマール（爆裂火口）。平成19年7月26日に国の天然記念物に指定されている。
- 一ノ目潟地域は一ノ目潟と野村川を水源に耕作が行われてきたが、一ノ目潟を水源とする野村川西側の農地は水不足で苦勞していた。野村川の水を一ノ目潟に注水することにより、野村川西側の農地は用水を安定的に確保することが出来、また現在は上水道の水源にも利用されている。

一ノ目潟の誕生

一ノ目潟は男鹿半島先端付近にある淡水湖で、直径600メートル、面積0.26キロ平方メートル、深さ44.6メートルで、8万～11万年前に形成されたと考えられている。二ノ目潟、三ノ目潟とともに「マール」（噴火の後の爆裂火口に地下水がたまり形成された湖）と呼ばれる世界的にも珍しい火山湖であり、周辺の地域では現在も水源として活用されている。

一ノ目潟の湖底には、一年毎に堆積した地層が数万年分たまっており、世界でも数箇所にはかないといわれるこの年縞(ねんこう)とよばれる堆積物を分析することで、過去の一年ごとの気候や環境の変化を読み取ることができることから、学術的にも貴重な資料として注目されている。



一ノ目潟水路トンネル

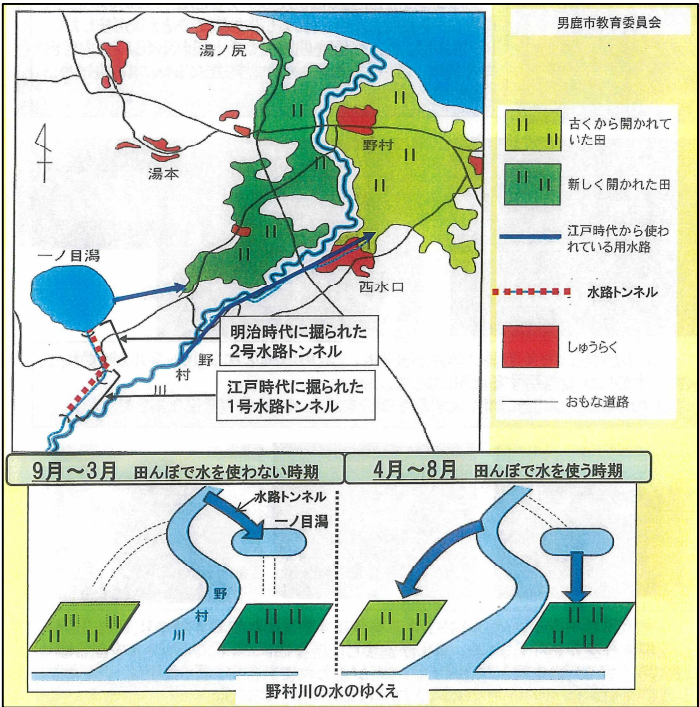
野村川西側の農地は、戦国時代末ころ開かれたと言われていますが、沢々から流れるわずかな水や、一ノ目潟から流れる水などを利用しながら、苦勞して水田を作っていました。

一ノ目潟には流れてくる川などが無く、周辺に降った雨や雪が貯まるだけです。水田の水として使えば減っていくのは当然の事で、「野村川の水をどうにかして一ノ目潟に運べないか」「東側の農地で水を使わない期間(9月～3月)なら、野村川の水を一ノ目潟に貯める事が出来るのではないか」など、様々な思いがあったのではないのでしょうか。

しかし、農民の力だけではどうする事も出来ません。工事の資金調達もさることながら、秋田藩の許しが無ければ水路開発や新田開発が出来なかったからです。

1号トンネルの掘削・・・「男鹿半島史No.49」に、「安政年間に能代の内田金三郎が開発主となり城長根下に貫通させてあった穴堰」との記述があります。安政年間は1,855～1,860年です。トンネルの掘削延長は540mで、全てツルハシやノミなどを使用し、全て人力で掘られました。内田金三郎という人がどんな人物だったかは、様々な文献を調べましたが残念ながら分かっていません。

2号トンネルの掘削・・・上流である1号トンネルの開削は完了しましたが、一ノ目潟へ至るには、もう一つの山があります。これを貫通させることで、ようやく安定して一ノ目潟へ水を送ることが出来ます。2号トンネルの掘削が行われたのは、明治時代後期です。開発主は、北浦村の田沼慶吉氏で、明治38年8年に工事を開始し、明治42年8月に完成しました。

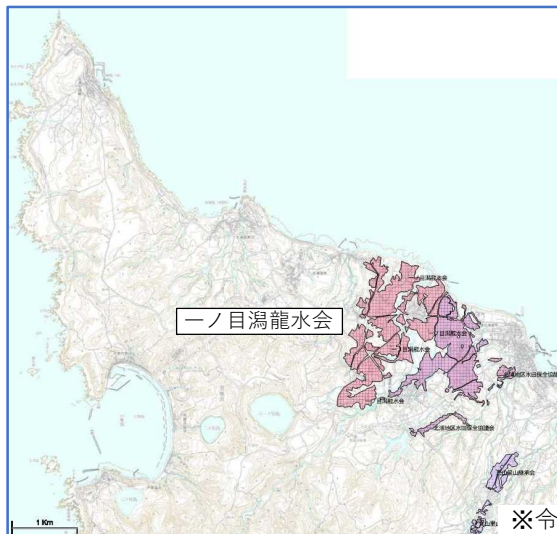


出典 一ノ目潟と一ノ目潟トンネル大地に刻まれた歴史を学ぶ！

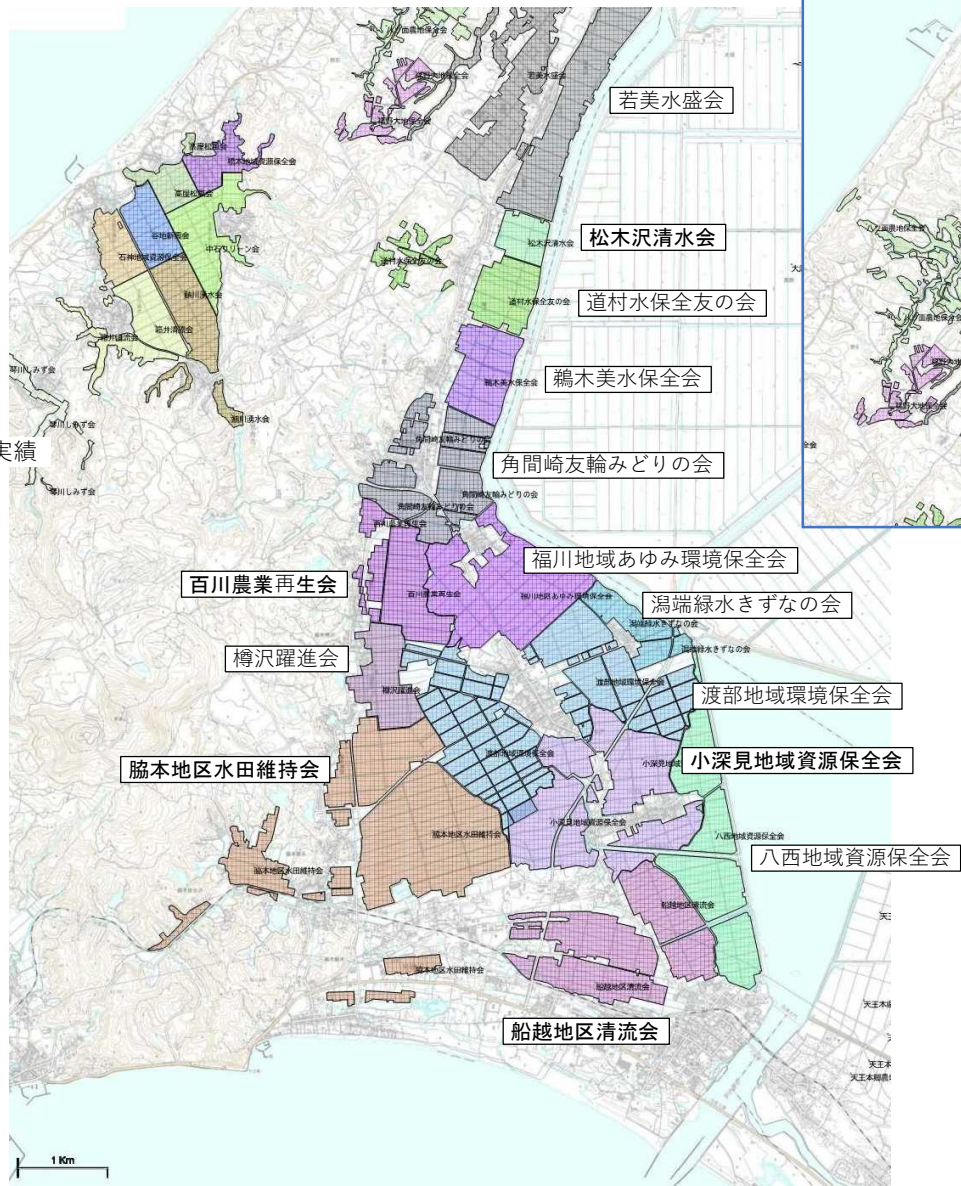
施設の維持保全

管内の大半の地域において多面活動の組織が存在

■ 管内に 15 組織が存在。土地改良区は、このうち 8 組織の事務受託を行っている。



※令和 5 年度実績



- 昭和57年度～平成30年度にかけ、西部承水路沿いでは場整備を実施。令和2年度からは「野村地区」では場整備を実施中であり、令和7年度には「脇本本村地区」を採択予定。
- 平成3年度～平成16年度にかけ、八郎湖調整池沿いでは場整備（土地総タイプ）を実施。

ほ場整備

番号	地区名	制度	工期	受益
48	福川	一般	S57～H元	94ha
122	土花野石	担い手	H8～H15	78ha
214	男鹿浦田	加速化	H17～H23	63ha
228	若美中央	加速化	H17～H27	213ha
243	福米沢本内	加速化	H24～H30	67ha
44	野村	加速化	R2～	45ha
	脇本本村	機構関連	R7採択予定	33ha
76	船越根木	高度利用	H11～H16	56ha

ほ場整備（土地総タイプ）

番号	地区名	制度	工期	受益
31	渡部	一般	H3～H6	165ha
47	潟端	省力化	H7～H11	162ha
51	払戸	一般	H8～H13	177ha
53	上谷地	一般	H9～H13	162ha
54	八西	高度利用	H9～H13	126ha
76	船越根木	高度利用	H11～H16	56ha

